

令和4年度 事業計画書

I 事業活動方針

地域に住む人々に対して、環境保全のための有機農業の啓発、技術普及、食生活の改善や提案、食料の安全性の確保、生産における省エネルギー化・低コスト化及び資源の有効利用を図り、自然環境の保全、農業・農村の振興並びに消費者への安全かつ良質な農産物等の供給に資することによって、環境保全及び持続可能な生産技術体系の普及と社会における健康的な食生活の定着促進、地域社会の発展に寄与する。

II 事業内容

1 JAS 法に基づく登録認証機関の認可取得

環境への意識の高まり、食品への安全性の要求を背景に関心が高まっている有機農産物については、加工業者や消費者への安定的な供給、認証制度に関する情報不足等の課題可決のために、有機農産物や有機加工食品の生産者への認証業務を開始するため独立行政法人農林水産消費安全技術センター (FAMIC) の検査を受け、農林水産大臣より JAS 登録認証機関としての登録を受ける。

2 認証業務

・ 事務局体制の安定化

事務局スタッフの業務の理解促進と精度向上に努める。

・ 公平性委員会の体制の確立

隣接県の登録認証機関と連携できるように努め、公平性委員会開催の協力体制の構築を図る。

・ 有機認証制度の理解促進

有機 JAS 講習会を開催し、検査員・判定員の業務内容への理解を深める。

・ 有機農産物、有機加工食品の認証の実施

業務実施区域内より申請された認証業務を遂行する。

3 情報提供

登録認証機関設立について、業務を行う区域、特に宮崎県内において認証機関の設立についてPRを積極的に行う。

消費者向けに有機食品について情報提供を行う。

農家、加工食品製造者に有機についての研修の場を提供する。

4 新規事業への挑戦

登録認証機関としての専門的知識を生かして、特別栽培農産物認証業務やGAP等の認証業務を受託できるよう業務の拡張のための準備を行う。